

1 大分労働局、大分県警及び福岡入国管理局大分出張所による外国人技能実習生使用事業場への合同パトロール等の実施

平成29年6月7日(水)、株式会社臼杵造船所において、造船分野の技能実習生の実習状況等の確認を行いました。

大分労働局は、佐伯職業安定部長自ら現場のパトロールを実施しました。合同パトロール実施後、株式会社臼杵造船所の協力会社を含めた外国人技能実習生を使用する事業場に対し、集団指導を実施しました。



(パトロールの様子)

(集団指導の様子)



佐伯職業安定部長から「県内の技能実習生は年々増加しており、外国人雇用に関する基本ルールや、労働基準関係法令の適用等について理解を深め、技能実習生の適正な雇用管理に努めていただきたい」旨の挨拶の後、大分労働局労働基準部監督課長、同職業安定部職業対策課長、大分県警本部警備部警備第一課課長補佐、同生活安全部生活環境課課長補佐、福岡入国管理局大分出張所上席入国審査官より、技能実習生の適正な雇用・労働条件の確保、不法就労の防止等の観点から、外国人技能実習生を使用するに当たって留意すべき事項について、説明が行われました。